

熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務委託

公募型プロポーザル競争実施要領

1 目的

本要領は、熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務を実施するに当たり、当該業務等の履行に最も適した契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するため、公募型プロポーザル競争の必要な事項を定める。

2 業務等概要

(1) 名称

熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務

(2) 目的

熊谷市（以下「本市」という。）が市内で開催されるイベント等の開催情報を集約、見える化して、来訪者の増加を図るため、イベント主催者自らがイベント情報を容易に投稿できるシステムを構築する。

(3) 内容

別紙「熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務委託仕様書」のとおり。

(4) 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日とする。スケジュールは、契約後にあらためて協議することとする。

ア システム納品期限

令和7年12月18日

イ システム運用準備期間

令和7年12月19日から令和8年1月29日まで

ウ サービスリリース

令和8年2月2日

3 予算額

本システムの導入費用の上限は、9,075,000円とする。
なお、消費税額及び地方消費税額を含むものとする。

4 実施形式

公募型

5 参加資格

プロポーザル競争に参加できる者は、公告から契約候補者の選定までの間において、次に掲げる要件を満たす者とする。

- (1) 熊谷市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則（平成18年規則第81号）又は熊谷市物品等競争入札参加者の資格等に関する規則（平成18年規則第82号）に基づく資格者名簿に登載されていること。
- (2) 熊谷市建設工事等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成17年訓令第62号）又は熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成19年訓令第50号）による措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又は支店若しくは常時契約を締結する事務所の代

表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)であると認められるとき。

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

カ 契約の相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

(6) (1)の規定にかかわらず、プロポーザル競争の実施に必要とされる場合において、資格者名簿の未登録の者に対しては、次に掲げる書類の提出による審査を行い、適当と認められるときは、当該プロポーザル競争に参加させることができる。

ア 概要書(様式1-1)

イ 使用印鑑届(様式1-2)

ウ 履歴事項全部証明書

エ 財務諸表

オ 直近年度の法人市民税(市内業者の場合)、法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書(未納がないことが確認できるもの)

カ 業務実績関係書類

6 参加申込手続（一次審査）

(1) 提出書類

プロポーザル競争に参加を希望する者は、提出期限までに次の書類を提出する。

ア 参加申込書（様式 2 - 1）

イ 参加資格等確認申請書（様式 2 - 2）

ウ 会社概要整理表（様式 2 - 3）

パンフレット等の会社概要で代用も可とします。

エ 業務実績調書（様式 2 - 4）

オ 事業実施体制及び体制図（様式 2 - 5）

(2) 提出期限

令和 7 年 6 月 9 日（月）午後 5 時まで

(3) 提出先

〒 3 6 0 - 8 6 0 1 熊谷市宮町二丁目 4 7 番地 1

熊谷市産業振興部商業観光課

shogyokanko[アットマーク]**city.kumagaya.lg.jp**

※アットマーク部分は「@」に置き換えてください。

(4) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより提出すること。郵送による場合は、提出期限までに商業観光課に必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とする。

なお、郵送事故等については、本市は一切の責任を負わないものとする。

電子メールによる場合は、送信後に商業観光課に電話し、電子メール到着を確認すること。

7 参加資格の審査方法及び審査結果の通知

一次審査のため提出された参加申込書、会社概要整理表及び業務実績調書、業務実施体制及び体制図について、商業観光課において書類審査し、二次審査対象者を選出する。

書面審査で二次審査対象として選出された者に「参加資格審査結果及び二次審査対象に関する通知」を行う。

一次審査で各条件を満たしていなかった者、また二次審査対象に選出されなかった者については、その旨を書面にて通知する。

8 質問及び回答

(1) 質問方法

質問がある場合は、質問書（様式4）に質問事項を記載の上、電子メールにより提出する。件名は「プロポーザルに関する質問（熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務）」とし、電子メール送信後に商業観光課に電話し、電子メール到着を確認すること。

なお、電話又は口頭による質問は受け付けない。

(2) 質問期限

令和7年6月2日（月）午後5時まで

(3) 提出先

熊谷市商業観光課メールアドレス

shogyokanko[アットマーク]**city.kumagaya.lg.jp**

※アットマーク部分は「@」に置き換えてください。

(4) 回答方法

質問及び回答については市ホームページに掲載する。

(5) 回答日

令和7年6月4日（水）

9 企画提案手続（二次審査）

プロポーザル競争への参加資格が認められた者は、提出期限までに次の書類を提出する。

(1) 提出書類

- ア 企画提案書（様式 3－1）
- イ 機能一覧表（任意様式）
- ウ 機能要件回答書（様式 3－2）
- エ 見積書
- オ 業務実績調書（様式 2－4）
- カ 事業実施体制及び体制図（様式 2－5）

(2) 提出期限

令和 7 年 6 月 2 5 日（水）午後 5 時まで

(3) 提出先

〒 3 6 0－8 6 0 1 熊谷市宮町二丁目 4 7 番地 1
熊谷市産業振興部商業観光課

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。郵送による提出の場合は、提出期限までに商業観光課に必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法とする。

なお、郵送事故等については、本市は一切の責任を負わないものとする。

(5) 提出部数

- ア 正本 1 部
- イ 副本 7 部

10 企画提案書及び見積書の作成方法

(1) 企画提案書

ア 仕様書の業務内容について、具体的な提案を行うこと。

イ 提案主旨やアピールポイントなどを簡潔にわかりやすく記述すること。

ウ 機能の内容について、わかりやすく説明すること。

(2) 機能一覧表

本システムに係る機能について、わかりやすく一覧表として説明すること。

(3) 機能要件回答書

仕様書については、本市が要求する事項を記載している。以下の基準に基づき回答すること。

回答	回答基準
○	パッケージで対応しているもの。
●	カスタマイズを必要とするが、無償で対応するもの。 もしくはパッケージにおいて機能が不要なもの。
□	パッケージのEUC機能で対応しているもの。
■	代替案で対応しているもの。なお、代替案については備考に具体的な対応方法を明記すること。
△	有償でカスタマイズを必要とするもの。 ※カスタマイズ費用欄に記入すること。
×	パッケージでは対応できないもの。

(4) 見積書

ア 内訳（人件費や事業費等）が分かるように積算を記載すること。

イ 導入するシステムの機能について記載すること。

11 審査方法

本要領、仕様書等に基づき提出された企画提案書等について、以下の方法により熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務委託プロポーザル審査委員会が審査する。

二次審査対象の者について、以下の方法により、熊谷市イベントチラシ掲示板システム構築業務に関する提案競争を実施し、プレゼンテーション及び質疑応答により審査を行う。

(1) 実施概要

ア 日時

令和 7 年 7 月 2 日（水）

イ 場所

熊谷市宮町二丁目 3 9 番地

熊谷市立商工会館 3 階 3 号室

ウ 持ち時間

各者 3 5 分以内（準備 5 分、説明 2 0 分以内、委員からの質疑 1 0 分以内）とする。

エ 内容

提案書の内容について、原則として提案書類に記載されている提案責任者が説明を行い、審査委員会委員が行う質問に対する回答は、提案責任者以外でも可能とする。

審査当日の資料は、事前に提出した二次審査提出書類のみ使用する。

なお、パソコン等を用いて投影する場合は、事前に商業観光課へ連絡すること。その場合、パソコンは各自で持ち込むものとし、スクリーン、プロジェクター及びレーザーポインターは市で用意する。

オ その他

特別な理由なく開始時刻に遅れた場合は失格とする。

(2) 評価方法

次の通り評価採点し、契約候補者を特定する。

ア 採点

審査委員会委員が標記採点基準項目ごとに評価し、各委員

の評価点を合計する。

イ 選定

合計評価点で最高点を得たものを契約候補者として特定し、最高点に続く合計評価点を得たものを次点契約候補者として選定する。

また、最高点を得たものが2者以上ある場合は、業務提案内容の合計評価点が高い者を契約候補者とする。更に業務提案内容の合計評価点が高点の場合、提案価格の最も低い者を契約候補者とする。

なお、契約候補者となることができる最低基準点は満点の6割とし、最低基準点を得られなかった場合は、契約候補者として選定しない。

ただし、1者のみ応募の場合は、配点表の合計点から提案価格点を除いた点数の6割とする。

ウ 評価採点基準及び配点表(審査委員会委員1人当たり)

評価採点基準項目	配点
業務の理解度・取組方針	10点
業務実施体制及び遂行能力	20点
業務提案内容	50点
費用（最低提案価格／提案価格）×20点	20点
合計	100点

(3) 評価点の考え方

各審査委員会委員は、評価採点基準項目ごとに、各提案に対し、それぞれの配点を上限とした点数を付す。

なお、提案価格の点数については、上記の算式に各者の提案価格を代入して得た点数の小数点以下を切り捨てた整数とする。

(4) プロポーザルの参加資格が無効となる場合

提出書類に虚偽の記載があった場合、参加資格を無効とし、

評価採点の対象としない。

12 選定結果

(1) 通知方法

全提案者に対して文書により通知する。

(2) 通知時期

令和7年7月下旬

(3) 選定結果の公表

選定過程の透明性を確保するため、次の事項を市ホームページにおいて公表する。

なお、選定されなかった提案者が1者であった場合は、当該提案者の評価点は公表しない。

ア 契約候補者の名称

イ 全提案者の名称 ※申込順

ウ 全提案者の評価点 ※得点順

エ 契約候補者の選定理由

オ プロポーザル審査委員会委員の氏名及び選任理由

13 契約締結

選定後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約を締結する。なお、この場合、契約候補者はあらためて見積書を提出するものとする。

14 提出書類の取扱い

(1) 提出された全ての書類は、返却しない。

(2) 提出後の追加、修正及び削除は認めない。

(3) 提出された企画提案書は、提出した者に無断でプロポーザル競争に係る事務以外には利用しない。ただし、情報公開請求が

あった場合は、熊谷市情報公開条例（平成１７年条例第１０号）に基づき取り扱うものとする。

- (4) 提出された企画提案書は、プロポーザル競争に係る事務に必要な範囲において、複製を行うことがある。
- (5) 市が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることができる。
- (6) 企画提案書の提出は、１者１案とする。

15 その他

(1) 言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用等、必要な経費は全て提出者の負担とする。

また、やむを得ない理由によりプロポーザル競争を中止する場合、プロポーザル競争に要した費用については市に請求できないものとする。

(3) 参加辞退の場合

参加申込書又は企画提案書の提出後、都合により参加を辞退する場合は、参加を辞退する旨を記載した書面（様式は任意）を、速やかに商業観光課あてに提出するものとする。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

ア 参加資格要件を満たしていない場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ 実施要領等で示し、提出期限、提出先、提出方法、書類作成方法等の条件に適合しない書類の提出があった場合

エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

オ 見積書の金額が、「3 予算額」を超過した場合

(5) 知的創造物についての権利等

企画提案書等の著作権及び産業財産権は、提案者に帰属するものとする。

ただし、契約候補者に選定された者が作成した企画提案書等について、市は提案者の許諾を得た上で、特段の対価なく使用（複製、転記又は転写をいう。）できるものとする。

また、企画提案書等において第三者の著作権及び産業財産権の対象となっているものを使用したことにより生じた責任は、提案者が負うものとする。

16 日程

日程	内容
令和7年5月26日（月）	実施公告及び参加申込開始
令和7年6月2日（月）	質問締切
令和7年6月4日（水）	質問に対する回答
令和7年6月9日（月）	参加申込、一次審査提出書類締切
令和7年6月12日（木）	一次審査決定
令和7年6月25日（水）	二次審査提出書類締切
令和7年7月2日（水）	プレゼンテーション審査
令和7年7月中旬	選定委員会への報告
令和7年7月下旬	選定結果通知

17 問合せ先

熊谷市産業振興部商業観光課

住所：〒360-8601 熊谷市宮町二丁目47番地1

電話：０４８－５２４－１１１１（内線３０９）

FAX：０４８－５２５－９３３５

電子メール：shogyokanko [アットマーク]city.kumagaya.lg.jp

※アットマーク部分は「@」に置き換えてください。